

J R 東海労働関西地「申」第13号
2022年10月25日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 臼井 俊一 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 笹田 伸治

『管理者による「お前」発言』に関する申し入れ

10月3日、大阪第二運輸所のロッカールームにて出勤のため制服に着替えをしている組合員に対し、退出点呼前の乗務員が、当直の成宮助役の指示を受け、その指示を伝える呼びにきた。

10月7日、この行為について当該組合員が、植松運転科長に確認しに行くと、その会話の中で植松運転科長は「お前」「お前」を繰り返し使った。この「お前」という発言は明らかに暴言であり、同時にパワハラである。よって抗議すると共に、以下の通り申し入れるので、早急に団体交渉を開催すること。

記

1. 今回、植松運転科長の「お前」発言は、規律の喪失、倫理観の欠如で明らかに暴言であり、同時にパワハラ行為である。会社の見解を明らかにすること。
2. 10月17日、同僚組合員が植松運転科長に「お前」発言について確認したところ、何と、植松運転科長は「私も関西人ですから」と、発言に対しての反省もなく、全くの開き直りであり許されるものではない。会社としての見解を明らかにすること。
3. 植松運転科長は「お前」発言した組合員に対して、早急に謝罪すること。
4. 会社は、植松運転科長に今後、規律の喪失、倫理観の欠如によるパワハラ行為を行わせないように責任を持って教育すること。

以上